

規範的秩序の交換理論： 交換理論の構図（下）

高木 英至

本稿は社会的正義〔財の移転や所有を規制する規範〕の作用と成立に対し、合理主義的説明を試みる。行為者に社会的正義の遵守を促す正義実現動機は、ある種の利得追求動機と見られる。また社会的正義の成立は、「集団合理性」に適当な条件を付加することにより、合理主義的に説明することが可能である。

経済学の価格理論では、交換や市場が〔規範〕から説明されることはまずない⁽¹⁾。強いて言えば、所有権と契約を遵守せしめる規範〔に類する装置〕の存在が市場において暗黙に仮定されるぐらいである。ここから類推すれば、社会学の交換理論が規範を援用せずに説明を完了しても不思議はない。だが交換理論はその成立当初より規範の影響を色濃く負っていた。交換〔正確には互酬〕への注目を促したクラ（Malinowski, 1922）、ポトラッチ（Mauss, 1925）、互酬の普遍性（Gouldner, 1960；Lévy-Strauss, 1949）はいずれも、規範を基礎とする現象と見てよい。そして現代の交換理論家も、規範を「交換」に対する説明要因とする点に、経済学者とは一線を画する自己の存在理由を求めるほどである（e.g., Cook & Emerson, 1978:721-3）。

だが「交換」への規範的影響の研究は、元来が交換理論の定式を基礎としていたにもかかわらず、今日では交換理論とは別の実体となった感がある。しかも交換理論を彩る合理主義的説明（高木, 1981 a）は、規範による説明と相反するものとはしばしば観念されて来た（Parsons, 1937, 邦訳：148-156）。それ故交換理論が規範的作用を射程におさめ得るか否かは、無前提に速断すべきことではない。

本稿は、規範的作用が合理主義的な交換理論の中に矛盾なく位置づけることを主張する。この主張をなすため、合理主義的な観点から「交換」に対する規範の作用因を記述し〔§ 2, (b)〕、規範の発生自体の説明を試みる〔§ 3〕。がその前に、この種の規範に関する既存の知見を筆者なりに要約しておこう。

(1) 経済に対する制度の効果を分析する場合はその限りではない（e.g., 宮沢, 1978）。

§ 1. 社会的正義の諸形態

高木（1982：140-1）に従い、財の移転を交換、贈与、贈与の応酬である限定的／一般的互酬、そして分配に区分する。はじめに、これら多様な財の移転を規定する規範の形態を述べておこう。

(a) 提案された社会的正義

規範を、複数行為者間で〔ある集団内で〕正当と認められる何らかの規則と定義する。財〔goods〕や負財〔bads〕の受領、もしくは財・負財に対する権利・義務を規定する規範を社会的正義〔social justice〕⁽¹⁾とする。以下では便宜上、正義は社会的正義を指す。財は物・サービス〔何らかの効果〕・情報を含む広い概念である（高木, 1981b：38）。本稿では負財の概

念も新たに認める。財の受領を受益，負財の受領を負担とする。

交換理論の周辺でこれまでに提案された主な社会的正義は次のごとくである（図1）。

(i) 利得，手続き，所有の正義 考慮すべき社会的正義には大別して三種類がある。第一は、行為者が何らかの財／負財を受領すべきことを規定する**利得の正義**〔justice of profits〕である。後述の互酬原則，分配正義などがこれである。第二は，受益・負担の決定様式の正当性を判定する**手続きの正義**〔procedural justice〕である（Deutsch, 1975: 138-9；Leventhal, 1976: 230-2；1980: 34-46；cf. Rawls, 1967, 邦訳: 150-2；1971, 邦訳: 66-9）。利得の正義である特定の原則を一貫して適用することを命ずる正義，交換における詐術を禁ずる正義などがこれにあたる。第三は財の所有権（およびそれに伴う負担義務）を規制する**所有の正義**〔justice of ownership〕である。所有の正義は何らかの所有制として顕現し，財の移転を根底から規定する（高木，1982: 137-8）。交換，贈与，互酬が生じるためには，財の所有権がそれを与える者に属していなければならない。分配とは，所有権未確定の財を分割する（各自の所有権を新たに確定する）現象である。また同じ財の所有権が複数の領域に分節される

こともある（e.g., 処分権，使用権）。このような所有権を規定するのが所有制，つまり所有の正義である。

(ii) 片務型の正義 利得の正義には大別して**バランス型**〔balance type〕の正義と**片務型**〔unilateral type〕の正義がある。前者は複数行為者の受益・負担の「バランス」を何らかの基準で評価し，実現度を判定する正義である。後者は一方の行為者の負担の下に他方の行為者が一方的に受益することを指定する正義である。まず後者について説明しよう。

片務型の正義の典型は，困っている者には援助〔贈与〕せよとする**社会的責任規範**〔social responsibility norm〕ないし**愛他規範**〔altruistic norm〕である（Berkowitz, 1972；Schwartz, 1975, 1977）。**賠償原則**〔compensation rule〕は，自分が損害を生じさせた相手に，損害を埋め合わせる財を贈与することを指定した，片務型の正義である（高木，1981b: 50）。

(iii) 移転財比較型の正義 バランス型正義のうち，交換理論で当初から注目されて来たのは**移転財比較型**〔give-and-take type〕の正義である。この型の正義は，行為者間で移転される財／負財の「量」や「価値」の直接的比較によって，その実現度が判定される。互酬原則，公正交換原則がこれにあたる。

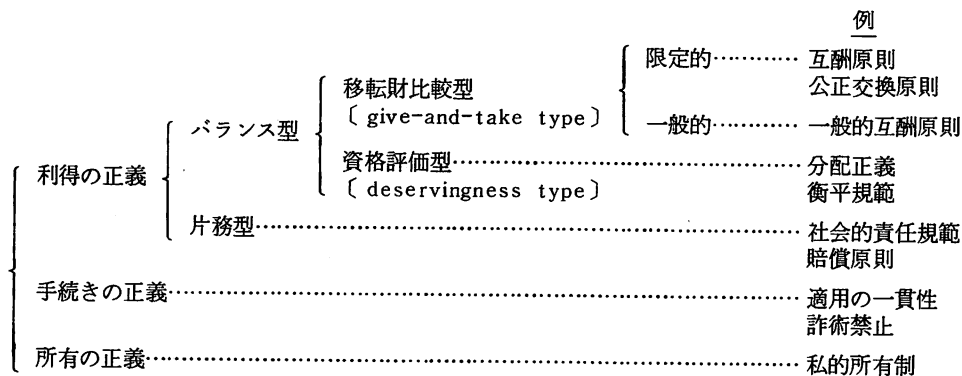


図1：社会的正義の主要形態

互酬原則〔principle of reciprocity〕は、財を贈与されたらなるべく「等価」な財を贈与者に贈与（返礼）すべきことを指定する（Gouldner, 1960; Lévy-Strauss, 1949, ch.5）。贈与されて返礼せぬ〔返礼財がゼロである〕のはむしろ互酬原則に違反する。ただし「等価」からの逸脱は規範的に許容されることがある。高地位者負担原則〔後述〕が互酬原則と連動して適用されるなら、受領者は贈与者と比較した地位に応じて返礼すればよい。なお互酬原則を負財に適用すれば、負の互酬原則、即ち復讐規範〔norm of retaliation〕を得る（Gouldner, 1960:172）。また最初に贈与された者にとっては、互酬原則は片務型の正義〔返礼原則〕として作用する。

公正交換原則〔rule of fair exchange〕は、交換が公正な条件〔交換比率〕で生ずべきことを指定する（Blau, 1964, 邦訳:138-9）。この原則は通常、等価交換原則⁽²⁾と解せる。従ってこの原則と互酬原則との類似は明白である。しかし互酬原則は返礼、従って互酬の生起を命じている。互酬原則が“starting mechanism”（Gouldner, 1960:176）と呼ばれる所以である。一方、公正交換原則は交換の生起を前提に適用されるにすぎず、交換の生起自体は求めない。

互酬原則と公正交換原則は限定的二者相互の財・負財のやりとりだけに注目する。それ故両方の正義は言わば**限定的**〔restricted〕である。これに対し、三者以上の行為者が関与し、各行為者が財・負財を与えた相手以外の行為者から財・負財を受けとることを許すような正義は、**一般的**〔generalized〕正義と呼べる。好例は**一般的互酬原則**である（Ekeh, 1974; Lévy-Strauss, 1949）。

移転財比較型の正義は、所有権が既に確定している財の移転に適用され、所有権未確定の財

の分配には適用できない。この制限から自由なバランス型正義が以下の正義である。

(IV) 資格評価型の正義 各行為者の財や負財の受領資格〔deservingness〕を何らかの基準で評価し、その受領資格と実際に受領される財・負財の対比によって実現度が判定される正義を、**資格評価型**〔deservingness type〕の正義とする。分配正義や衡平規範がこれにあたる。

Aristotleの**分配正義**〔distributive justice〕を交換理論の中に蘇らせたのは Homans (1961, ch.12)である。Homans (1961)によれば、分配正義は各行為者の利得が貢献・投資（例えば地位）・機会費用に比例すべきことを指定する。貢献などが受領資格に該当する訳である。

Homans (1961)の分配正義説を発展させたのが Adams (1963, 1965)の衡平理論〔equity theory〕である。まず当人（A）と他者（B）を考える。Bは、Aと直接財をやりとりする者、もしくはAとともに第三者から財を受ける者である。A、Bが受けとる結果〔outcomes〕、即ち財や負財の量をそれぞれ O_A 、 O_B とし、AとBの投入〔inputs〕の量を I_A 、 I_B とする。投入とは集団への貢献、職業地位、性別等、何でもよい。上記分配正義における貢献、投資、機会費用は投入に一体化され、種々のものが投入⁽³⁾となり得ると考える。Aにとっての**衡平**〔equity〕は、Aの知覚の中でA、Bの結果と投入の量の比が等しくなる時、つまり

$$\frac{O_A}{I_A} = \frac{O_B}{I_B} \quad (1)$$

の時達成される。投入を受領資格と考えれば、**衡平規範**〔equity norm〕は結果が受領資格と比例すべきことを主張する正義である。

衡平規範や分配正義における比例定式〔(1)〕には無理がある。第一に、〔1〕の比例定式は投入や結果が負になる時しばしば矛盾した帰結を生む。後の衡平理論家は〔1〕の定式の改善に努め

て来たが、満足すべき定式はまだ与えられていない。⁽⁴⁾第二に、投入と結果が理論的にも経験的にも比例尺度をなすとは限らぬ以上、両者の比例という表現は所詮比喩である。分配正義や衡平規範が指定するのは、結果と投入の整合性〔in-line-ness〕程度のものにすぎない（cf. Homans, 1967:66; Leventhal, 1976:215）。

衡平は性別や学歴等の地位も投入に数える。従って地位に応じて受益するよう規定する**地位整合原則**（Meeker, 1971:490）や、地位に応じて負担するよう求める**高地位者負担原則**〔noblesse oblige〕も衡平規範の一種と見られる。しかし一般には、衡平で受領資格〔入力〕となるのは貢献であると解され、衡平規範は**貢献原則**〔contribution rule〕と同一視されて来た（Deutsch, 1975, 1978; Lerner, 1974; Leventhal, 1976, 1980; 宮田, 1980; Reis & Gruzen, 1976; 山口, 1980）。貢献原則との対比の上で頻繁に言及される資格評価型の正義には**平等原則**〔equality rule〕と**必要性原則**〔need rule〕がある。前者は全員が無条件に等しく受益すべきことを、後者は各自が自らの「必要度」に応じて受益すべきことを求める。

以上のような社会的正義がこれまでに提案されている。しかし交換理論の文脈で最も注目されて来たのは利得の正義である。次に、利得の正義の類型間の関係を見ておこう。

(b) 衡平規範による利得の正義の表示

既述の利得の正義は衡平規範の概念によって表現できる。まず衡平規範を次のように定義し直す。

(i) **衡平規範の一般形態** 一群の行為者 A, B, … が得る結果（財／負財）を $O_A, O_B, …$ で示し、彼らの受領資格を $D_A, D_B, …$ とする。任意の行為者 A の受領資格 D_A は、A の属性 $I_1^A, I_2^A, …$ から決まると仮定する。

$$D_A = D(I_1^A, I_2^A, \dots) \quad (2)$$

(2) の $I_1^A, I_2^A, …$ を資格要素と呼ぶ。資格要素は〔1〕の入力に相当し、性別、年齢、貢献等、何でもよく、名目尺度の値で構わない。また一般には、結果と受領資格も一次元的尺度をなす必要はない。が以下では、ある文化的基準によって、結果と受領資格はそれぞれ一次的に評価され、少なくとも順序尺度上に位置づくると仮定する。**衡平**〔equity〕を、諸行為者の得る結果が各々の受領資格と整合的である状態、と改めて定義する。衡平は少なくとも次の条件を充たす。

異なる任意の行為者 A, B に関して (3)

$$D_A \geq D_B \longrightarrow O_A \geq O_B$$

($D_A \geq D_B$ かつ $D_B \geq D_A$ なら, $O_A = O_B$)

結果と受領資格が比例尺度をなすなら、〔1〕で衡平が定義されることもあり得る。結果と受領資格が不整合な状態は**不衡平**〔inequity〕である。**衡平規範**〔equity norm〕を、ある集団における衡平の達成と回復を指定する社会的正義と定義する。衡平規範の実現度 E は

$$E = f(O_A, O_B, \dots; D_A, D_B, \dots) \quad (4)$$

のごとく判定される。

ある衡平規範から見て、受領資格に比して結果が大であることを**過大受領**〔overrewarded〕、相対的に結果が小であることを**過小受領**〔underrewarded〕とする。 $D_A \leq D_B$ かつ $O_A > O_B$ なら、A は過大受領者、B は過小受領者である。B の過小受領が A の行為に起因するなら、A は加害者〔harm-doer〕、B は被害者〔victim〕である。受益する加害者は搾取者〔exploitor〕である。

衡平規範の実現、および衡平規範から定義される過大／過小受領は、行為者間の比較に基づき、一行為者の状態だけからは判断できない。ここで、特定の行為者 A の受領資格 D_A と結果

O_A の整合性を基準とする正義を、Aに関する個別的正義と定義する。個別的正義の実現度Jは、

$$J = g(O_A, D_A) \quad (5)$$

として判定される。 D_A の時のAの正当受領額〔just deserts〕 O'_A が次のように判定可能であり、

$$O'_A = h(D_A) = h(I_1^A, I_2^A, \dots) \quad (6)$$

O_A と O'_A が比例尺度をなすなら、下式は(5)の一つの例である(Jasso, 1978, 1980)。

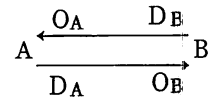
$J = \log(O_A / O'_A)$ ただし $O_A / O'_A > 0$ (5)'
即ち $J = 0$ の時 A に関する個別的正義は充たされる。Aは $J > 0$ [$J < 0$] の時個別的に過大受領〔過小受領〕である。一般の回答者が(5)や(6)の判定をなし得ることは、所得や刑罰に関して確認されている(Alves & Rossi, 1978; Hamilton & Rytina, 1980; Jasso, 1978; Jasso & Rossi, 1977)。

ただし衡平規範とすべての行為者に関する個別的正義がともに成り立つとは限らない。

(ii) 種々の正義の解釈 既述の資格評価型の正義は、資格要素が限定された衡平規範と解釈できる。貢献原則、必要性原則はそれぞれ、集団的成果への貢献、必要度を資格要素とする衡平規範である。地位整合原則や高地位者負担原則の資格要素は地位である。平等原則は集団成員性を資格要素とする(従って全成員の受領資格は等しい)。

移転財比較型の正義は次の二条件が付された衡平規範である。(1)任意の行為者の結果は他の行為者から与えられたものである。(2)任意の行為者の受領資格は、他の行為者に与えた結果の量という資格要素だけで決まる。(1)、(2)の「他の行為者」を特に「相手の行為者」と限定すれば互酬原則と公正交換原則が得られる(図2)。一般的互酬原則とは「他の行為者」を「他のい

ずれかの行為者」とした
た場合である。



片務型の正義は、過去の、もしくは仮想的

図2

な衡平の回復を指定する衡平規範と解釈できる。社会的責任規範、愛他規範は、必要性原則から定義される衡平を、必要性の高い行為者に対する必要性の低い行為者の贈与によって回復することを指定する。賠償原則は、加害者Aが被害者Bに加害することで乱されたA B間の衡平を、AがBに財を贈与することで回復すべく指定する正義である。返礼原則は一方的な贈与で生じた不衡平からの脱却を指定している(cf. Walster, Walster & Berscheid, 1978)。

以上のように、種々の利得の正義は条件の限定された衡平規範と解釈できる。

- (1) 論者によっては正義〔justice〕の代わりに公正〔fairness〕の語を用いる(Leventhal, 1976, 1980)。
- (2) 価格理論の前提通り市場機構だけで財が評価されるなら、市場での交換は常に等価交換である。この時、交換の等価/不等価という表現(Burns, 1977: 218, 229; 安田, 1981: 34-6)に意味はない。交換の等価性が問題となるのは、市場機構以外に文化的基準や「原価」によって財が評価される時である。
- (3) equityを「公平」と呼ぶこともある(e.g., 宮田, 1980; 山口, 1980)が、法律・マスコミの用法では「衡平」の訳が多い。また「公平」は impartiality〔不偏〕を連想させ、その意味で力点は手続き的側面にある。だがequityは(1)に見られるように結果のバランス〔衡平〕を問題にしている。
- (4) (1)は次式に変化した(Walster, et al., 1973: 152)。

$$(O_A - I_A) / |I_A| = (O_B - I_B) / |I_B|.$$

次に (G.W. Walster, 1975),

$$(O_A - I_A) / |I_A|^{k_A} = (O_B - I_B) / |I_B|^{k_B}.$$

ただし $k_A, k_B = \pm 1$, $k_A = \text{sign}(I_A) \times \text{sign}(O_A - I_A)$, $k_B = \text{sign}(I_B) \times \text{sign}(O_B - I_B)$ 。しかし不都合は残る (Harris, 1976)。

§ 2. 社会的正義の作用

本節では社会的正義の作用様式, および社会的正義実現への動機づけに論及する。

(a) 社会的正義の作用様式

正義の作用様式に関する従来の理論的, 経験的研究の要点を以下にまとめる。⁽¹⁾ ただしこの領域の研究は, 利得の正義, 特に衡平規範を焦点として蓄積されて来た。それ故以下の論述も衡平実現〔衡平規範の遵守と衡平回復〕が中心である。

(i) 衡平規範の遵守 行為者は衡平規範を遵守しつつ財の移転を行う傾向がある。衡平規範の遵守傾向は財の分配 (Leventhal, Allen & Komelgor, 1969; Leventhal & Anderson, 1970; Leventhal & Lane, 1970; Leventhal, Weiss & Long, 1970), 交換 (Cook & Emerson, 1978; Siegel & Fouraker, 1960, ch. 4), 限定的互酬 (贈与-返礼。Goranson & Berkowitz, 1966; Greenberg & Frisch, 1972; Pruitt, 1968; Wilke & Lanzetta, 1970) で確認できる。

衡平は受領資格の変更によっても達成できる (Adams, 1963, 1965)。従って受領資格が可変的であり (例えば資格要素が「貢献」の時), 結果が確定的である時, 当事者は自らの受領資格を変更して衡平規範遵守を試みる。例えば不当に高い結果を受ける者は自らの貢献を高めて過大受領を回避する⁽²⁾ (e.g., Adams & Rosenbaum, 1962)。

衡平規範の遵守傾向には三点の注釈を要する。第一に, 衡平規範遵守は結果に対する行為者の可視性〔visibility〕を前提とする (Cook & Emerson, 1978; Reis & Gruzen, 1976; Siegel & Fouraker, 1960, ch. 4)。第二に, 行為者は過大受領より過小受領を回避する努力を顕著に示す (Leventhal, Weiss & Long, 1969)。第三に, 衡平規範遵守傾向は相互的な財の移転自体を阻止することがある。例えば返礼できそうにない者は贈与の依頼を回避する傾向がある (Greenberg, 1980:17-8; Greenberg & Shapiro, 1971)。

(ii) 衡平回復 Aが加害者, Bが被害者となる事態が既に出現した時 ($D_A \leq D_B, O_A > O_B$), 当事者 A, B, もしくは第三者は衡平回復〔equity restoration〕を動機づけられる。主な衡平回復様式は図3のごとくである (Walster, Berscheid & Walster, 1973, 1976)。

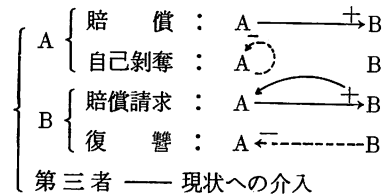


図3: 主な衡平回復様式

AはBに賠償〔compensation〕する傾向がある (Berscheid & Walster, 1967; Berscheid, Walster & Barclay, 1969)。Aが自らの結果を下げて自己剝奪〔self-deprivation〕することも衡平回復の一手段である。一方, 被害者Bのなし得ることはまず賠償請求〔demand for compensation〕であるが, 他にAの結果を意図的に低めること, 即ち復讐〔retaliation〕も一つの衡平回復法である (Ross et al., 1971)。また第三者も現状への介入〔intervention by outside agencies〕により衡平回復を動機づけ

られる(Baker, 1974)。

(iii) 心理的衡平回復 加害者A, 被害者B, それに第三者は, 現実にはA B間の衡平を回復せずとも, 認知的歪曲によって心理的衡平回復〔psychological equity restoration〕が可能である(Adams, 1965: 290-2; Greenberg, 1980: 20-1; Walster et al., 1976: 10-1, 24-6)。心理的衡平回復は, 理論上は①Bの受領資格を低く見積る, ②Bの結果を高く見積る, ③Aの受領資格を高く見積る, ④Aの結果を低く見積る, ⑤結果に対するAの責任を否認する, ⑥いずれは衡平が回復すると思込む, ことによって達成される。以上の①~⑥はともに現状の正当化〔justification〕へと導く。ただし①~⑥の心理的衡平回復反応が, A, B, 第三者について悉く検証されている訳ではない。代表的な検証例を次に示す。

加害者Aは, 被害者Bへの賠償が不可能なら, Bを被害に合うに値すると見なす〔derogate〕傾向がある(①, Davis & Jones, 1960; Lerner & Matthews, 1967; Lerner & Simmons, 1966; Walster & Prestholdt, 1966)。あるいは, AはBの被害・苦痛を過小評価し(②, Brock & Buss, 1962), 自己の受領資格を高く見積る(③, Cook, 1975; Gergen et al., 1974)傾向がある。さらにAはBの被害に対する自己の責任を否認し, 責任を「役割の要請」に帰属させる(⑤, Brock & Buss, 1962, 1964; Haney et al., 1977; Milgram, 1974, 邦訳: 193-4)。

被害者Bによる心理的衡平回復については直接的検証例が乏しい。しかし人は自分が受益させた相手を良く思うようになる(③, Jecker & Landy, 1969)。また不当に虐待される者は自己の境遇に合わせて自己概念を低下させる(④, Haney et al., 1977)。従って虐げられた者が

現状を肯定しても不思議はない(Walster et al., 1976: 25-6; Walster & Walster, 1975: 34-8)。

第三者も, 現状に有効に介入できねば現状を肯定する傾向がある。即ち第三者は, 被害者Bが被害に値すると見(①, Stokols & Schopler, 1973), 被害の責任をB自身に帰属させ(⑤, Jones & Aronson, 1973), 過大受領者の受領資格を高く見積る傾向がある(③, Lerner, 1965)。

(iv) 衡平実現様式の選択 行為者が上記(i)~(iii)の衡平実現様式のうちどれを選択するかは, 次の①~⑥の原則に依存する。

- ① 行為者は, 受領する結果を含めた総合的な利得の値を最大化するよう, 衡平実現様式を選択する(Adams, 1965: 295; Baker, 1974; Walster et al., 1976: 17)。当事者が過大受領より過小受領の回避に熱心に努めるのはそれ故である。また被害者は, 加害者への憎しみがよほど強くない限り, 自分にはコストのみが伴う復讐より賠償請求を嗜好するだろう。
- ② 現実の衡平回復様式と心理的衡平回復様式は行為者にとって代替的である(e.g., Gergen et al., 1974)。何故なら, 衡平が既に実現していると信じつつ衡平回復手段をとることは困難である(Walster et al., 1976: 12)。
- ③ 加害者は不適切な(即ち過度の, もしくは不十分な)賠償しか可能でない時, 心理的衡平回復手段に訴える傾向が強い(Berscheid & Walster, 1967; Berscheid et al., 1969)。過度の賠償は①から回避される。また不十分な賠償は, 賠償コストとともにある程度の心理的衡平回復手段を要する。しかし②から, 心理的衡平回復に一度訴えるなら賠償はしづらい(Walster et al., 1976: 13-4)。

特に、心理的衡平回復様式間の選択を規定する傾向性は、次の三つである。

- ④ 被害者Bと接触する(と予期する)加害者、第三者は、Bの過小受領の正当化をしにくい(Davis & Jones, 1960; Stokols & Schopler, 1973; Walster et al., 1976:16)。人は概して反証に出合いそうな態度変化を回避するからである(Cialdini et al., 1973; McGuire & Millman, 1965)。
- ⑤ 自己概念と強く結びついた認知は歪曲しづらい(Adams, 1965)。例えば、人は通常ある程度の「強さ」や「有能さ」によって自己概念を定義する(後述)。こうした自己概念をも低下させる自己の受領資格の過小評価は生じにくい。
- ⑥ 上記⑤および情報の差の故に、自己に関する認知は他者に関する認知より歪曲しづらい(Adams, 1965:295-6)。

(V) その他の研究 利得の正義の多くは衡平と関連づけ得る〔§ 1, (b)〕。が、利得の正義研究のすべてが衡平研究として通用している訳ではない。

負債感〔indebtedness〕研究 (Greenberg, 1980)として知られる互酬原則の効果の研究は、衡平研究と考えて大過はない。負債のある状態は過大受領と解せるからである。(i)に示した互酬原則の効果〔ほぼ等価な財の返礼の生起〕は、衡平規範遵守〔(i)〕として、もしくは賠償の生起〔(ii)〕と同様にして説明できる。また強制的/偶然的要因から生じたと知覚される贈与は返礼を生じさせにくいという結果(Goranson & Berkowitz, 1966; Greenberg & Frisch, 1972)も、心理的衡平回復⑤と同様に理解できる。負債感の決定因の研究(Greenberg, 1980:6-8; Tesser et al., 1968)も、衡平における資格要素の研究と位

置つけ得る。

社会的責任規範の効果の研究は援助〔helping〕研究の系列に属し、衡平研究とは一応別である。社会的責任規範から予期されるように、自己に依存する相手には援助〔贈与〕が生じやすい(Berkowitz, 1972; Berkowitz & Daniels, 1964; Daniels & Berkowitz, 1963)。また潜在的援助者が他にいるなら依存する他者への援助は阻害され(Latané & Darley, 1970; Schopler & Matthews, 1965)、援助責任否認傾向を持つ者は援助をしにくい(IV)の②, Schwartz, 1977; Schwartz & David, 1976), 等の結果を得ている。

手続きの正義の研究(Friedland et al., 1973; Thibaut et al., 1974; Walker et al., 1974; Wortman et al., 1976)は実験状況が特殊であるため、一般的結論を導くには至っていない。強いて言えば、自己の利益となる手続きほど行為者は正当と知覚し(Friedland et al., 1973), 正当と思われる手続きに基づくなら結果が低くても不満の表明は少なく(Wortman et al., 1976), 手続きの遵守傾向も強い(Friedland et al., 1973)。

所有の正義ないし所有制については、多少の理論的研究は見られるが(e.g., Demsetz, 1967; Dyson-Hudson & Smith, 1978; Furubotn & Pejovich, 1972; 吉田, 1981), 衡平研究に比すべきものは存在しない。

(b) 社会的正義への動機づけ

以上のような正義実現行動が、行為者による(広い意味での)利得追求の帰結であることを、次に述べよう。

(a)の諸効果の説明には特別な工夫を要する。結果〔財〕が多く与えられるとより貢献するという効果〔(i)〕にしても、行為者が当の財のみの最大化に努めた帰結とは考えられない。引用

した実験では、追加的貢献によって財が限界的に増加する訳ではないからである。同効果を強化の帰結と考える解釈(e.g., Wicklund & Brehm, 1976:217-8)も妥当しない。貢献に随伴して強化者〔財〕が与えられる訳ではないからである。では行為者が現実的/心理的に正義を実現しようとするのは何故か? まず既存の説明に触れよう。

(i) 不十分な説明 分配正義を定式した Homans は、分配正義の作用因をフラストレーション-攻撃命題に求める(1967:63-7; 1974, ch.11; 1976:232-3)。分配正義は利得に関する一般的予期を表示する。従って過小受領者はフラストレーションに陥り、攻撃に出る。

この Homans 説は不十分な説明である。第一に、復讐ならともかく、賠償請求を攻撃とは考え難い。第二にこの説明からは、過大受領回避の因を「不正義は高くつく」(Homans, 1974:263)といった事情に求めるしかない。だが既述の実験例で生じる過大受領回避は、より内的で自発的である。

Adams (1965) は Homans 説の認知主義版である。即ち不衡平とは結果の予期と現実知覚との認知的不協和である(Adams, 1965:280; Wicklund & Brehm, 1976:211-8)。衡平実現への動機づけは不協和低減の動因に基づく。提案された不衡平低減〔衡平実現〕法は不協和理論を模したものである(Adams, 1965:285)。

Adams 説の利点は過小受領と過大受領の回避を同時に説明できることにある。過大受領が過小受領同様、正当受領以上に不満や苦悩を生むことを示す実験結果は存在する⁽³⁾(Austine & Walster, 1974; Pritchard et al., 1972)が、欠点もある。第一に、予期と現実知覚の相違だけでは認知的不協和が生ずるとは言い切れない(cf. Wicklund & Brehm, 1976, ch.4)。過

大受領の場合、結果が予期を上回るだけなら、人はより満足するかも知れない(Ross & McMillan, 1973)。第二に、過大受領は罪悪感を、過小受領は他の感情を生むはずだが、Adams 説は両者の相違を特定しない。

Walster らは過大・過小受領から生じる心理的状态を苦悩〔distress〕と表記し、特に過大受領(正確には搾取)の際の苦悩として①復讐苦悩〔retaliation distress〕と②自己概念苦悩〔self-concept distress〕を用意する(Walster, Berscheid & Walster, 1973, 1976; Walster, Walster & Berscheid, 1978)。①は正義を破って罰せられることで条件づけられた不安であり、②は正義を逸脱する自己知覚と正義にかなう自己概念との不一致から生ずる苦悩である。認知的不協和を自己概念と自己知覚との不整合と考える立場(Aronson, 1969:28)に立てば、自己概念苦悩は Adams 説を特定したものと言える。だが Walster らは、過小受領時の苦悩が単に結果の低さによるものか否かを明言していない。

以下で、正義実現動機〔justice motive〕に対する可能な説明を与えよう。

(ii) 結果改善への考慮 合理主義的行動論(高木, 1981a)や動機づけの期待理論(e.g., Atkinson, 1974)からすれば、行為者は実現の可能性知覚がある限り自己の利得改善を試みる。それ故正義の実現を頻繁に目撃し、正義実現が可能と予期するなら、行為者が自己の過小受領を回避すべく行為するのは当然である。

(iii) 固有の正義実現動機 当の結果以外の利得への考慮も行為者の正義実現動機として作用する。正義の実現を促す利得には内的と外的の二種類があり、両者は回避すべき事態が過大受領か過小受領かによって異なる(表1)。内的利得とは内面的・心理的作用に基づく報酬・コ

		回避すべき事態	
		過大受領	過小受領
利得の源泉	内的	正当な自己概念苦悩の低減	強さの自己概念苦悩の低減
	外的	逸脱への制裁回避	体面保持〔face-saving〕

表1：正義実現動機の例

ストを指し、外的利得とは直接・間接に他者が生起させる報酬・コストである。

過大受領には内的コストが伴う。先述の復讐苦悩、自己概念苦悩がそれである。特に後者が重要である。人は程度の差こそあれ「正しさ」に類する次元で自己概念を定義する (Franks & Marolla, 1976)。こうした自己概念の故に、行為者は正義からの逸脱の回避に努める (現に自己概念を低下させると逸脱しやすくなる。e.g., Aronson & Mettee, 1968)。

過小受領にも (利得低下以外に) 内的コストが伴う。人は「強さ」や「有能さ」によっても自己概念を定義する (Franks & Marolla, 1976; Smith, 1968)。可能性が残されているのに正義実現ができない、あるいは実現のための行為 (賠償請求、復讐) がとれないとすれば、弱さ・無能さの自己知覚がなされる。この時生ずる自己概念との不協和コストを行為者は回避しようとする (Pruitt & Johnson, 1970)。

なお心理的衡平回復反応〔§ 2, (a), (iii)〕は、以上の自己概念苦悩を回避し、自己概念を保全するような態度変化である。

正義に違反して過大受領すれば、外的コストの生起も予想される。過小受領者による利得回善への試みや攻撃、第三者による制裁である。また過小受領にも外的コストは伴い得る。通常文化の下では、行為者は過小受領によって弱さが顕示され、体面〔face〕を失う。体面保持〔face-saving〕への考慮は行為者の過小受領

回避を促す動機の一つとなる (Brown, 1968, 1970)。

(iv) 第三者の正義実現動機 第三者の正義実現動機を説明するには正義信念〔belief in a Just World〕説を導入するのが便利である (Lerner, 1974; Lerner et al., 1976; Lerner & Meindl, 1981)。行為者は正義への同調により、自己の直接的利害を放棄して長期的な受益を期待するとしよう。つまり行為者は「個人的契約〔personal contract〕」を自分自身と結んでいると考える。この個人的契約の保全のため、行為者は正義信念、即ちこの世では正義が実現するはずだという信念を持つ。だが正義違反出現の知覚はこの正義信念を脅かし、内的コストをもたらす。従って行為者は第三者であっても、正義の実現を動機づけられ、正義実現が不可能と見れば現状を正当化する〔(a), (iii)〕。現に正義信念が強い被験者は現状正当化傾向が強い (Rubin & Peplau, 1973, 1975)。

(v) 規範としての正義 可能な正義実現動機は次の①～⑤にまとめられる。①結果改善への考慮、②過大受領回避動機 (e.g., 自己概念苦悩低減, 制裁回避)、③過小受領回避動機 (e.g., 自己概念苦悩低減, 体面保持)、④正義信念保全、そして(iv)で述べたように、④の前提として次の⑤が要請される。⑤正義実現による長期的な受益動機。

二つの問題が残された。第一は、正義が長期的受益を保障するという上記⑤の含意の妥当性である。第二に、①～⑤のうち少なくとも②と④は、正義が現に成立し、制裁〔sanction, 社会化過程における制裁や説得も含める〕を経て正義が内面化されることを前提にする。つまり正義実現動機が存在を主張するには、正義の成立を説明せねばならない。この二つの問題に対する解答は次節に委ねよう。

- (1) 以下の文献を参照した。Adams(1963,1965), Deutsch(1978), Leventhal(1976), 宮田(1980), Walster, Berscheid & Walster(1973, 1976), Walster, Walster, & Berscheid(1978), 山口(1980)。
- (2) この効果は時間給を前提とする。出来高給の下では、過大受領しそうな者は作業量を低めて(結果は低くなる)作業の質を向上させ、過小受領しそうな者は作業量を上げて(結果は高まる)作業の質は低下させる(Adams & Jacobsen, 1964; Adams & Rosenbaum, 1962; Andrews, 1964; Lawler & O'Gara, 1967)。Walster et al. (1978, ch. 5)を参照。
- (3) 過大受領時の不満は顕著ではない。なお過大受領が不満を生むことは、自己の結果を過小評価する心理的衡平回復反応であるとする解釈もある(Pritchard et al., 1972:80)。この解釈が妥当すれば、不満の故に過大受領が回避されるとは言えない。

§ 3. 社会的正義の成立

本節では合理主義的な立場から社会的正義の成立の説明を試みる。はじめに集団合理性等の、正義を彩る諸特性に言及しておこう。

(a) 社会的正義の集団合理性

正義は行為者の合理的志向と対立するかに見える。第一に正義(や規範一般)は個別的利害を抑止する。第二に正義は、問題が生ずる以前にそれに対処すべく予定された一般的な規則である。正義の存在が自己に有利であるか不利であるかは、問題が生じてからでないと分からない。それ故合理的行為者は、事態を正義に委ねず、その都度自己に有利な対処をしたがるかに見える。

だがある集団における正義の成立は、ほとんどの成員にとって有利な状態(正確には、不利

になる他者を出さずに誰かがより有利になることはできぬ状態)への移行を可能ならしめる。この時、正義は集団合理性を持つ〔集団合理的である〕と呼ぼう。正義の集団合理性は二つの根拠から主張できる。第一に、正義が共通の受益可能性を提供し得ること、第二に、正義の成立が成員の危険回避〔risk-avoidance〕傾向から選好され得ることである。

(i) 共通の受益可能性 規範は一般に「囚人のディレンマ〔PD〕」解決機能と調整機能を果たす(Ullmann-Margalit, 1977)。諸成員が独立に利得最大化を追求すると、結果として全成員が望まぬ事態が生ずることがある(e.g., Hamburger, 1973)。潜在的受益者のフリーライダー化や外部不経済の集積〔公害〕がその例である。規範は諸成員の直接的利得追求を抑止し、結果として彼らにより有利な状態を創出できる。これが規範のPD解決機能である(高木, 1980:127-131)。また規範は調整機能を果たすことで諸成員の利得向上を保障できる。左側通行規則がその例である。規範としての社会的正義も上記の機能を果たす。

多くの社会的正義にはPD解決機能が確認できる。まず互酬規範、一般的互酬規範は、「公共財」としての互酬秩序(高木, 1982:138)における受益者負担原則として機能し、フリーライダー問題の解決に寄与する。諸成員が協働して一定の成果を産出する時、貢献原則は追加的貢献に対する限界的報酬を提供することにより、同様にフリーライダー問題を阻止する。手続きの正義が回避しようとする事態も「万人に対する万人の抗争」という、外部不経済の集積と相同な事態(Bonacich, 1972, 1976; Ullmann-Margalit, 1977:62-73)である。また所有制やなわばり制〔territoriality〕は、一方で資源の過度利用等による外部費用の発生を抑止し

(Demsetz, 1967; Dyson-Hudson & Smith, 1978), 他方で資源をめぐる抗争の回避に寄与する (Etkin, 1964; van den Berghe, 1974)。

正義は、予め定められた規則であることにより、調整機能も果たす。即ち正義にかなう(交換や分配の)条件は「自明解」(Joseph & Willis, 1963; Schelling, 1960: 54-8)として流布し、あえて交渉をしても結果はその解の近傍に落ち着くという予期を諸成員に抱かせる。正義の調整機能とは調整コストの削減機能である (Pruitt, 1972: 142; Thibaut & Kelley, 1959: 134)。ただし正義が調整機能を持つのは、成員間の勢力関係を正義が反映し〔後述〕、交渉結果は正義に従った時とさして変わらぬと信じられる場合である。

(ii) 危険回避 成員の効用関数が危険回避的であり (e.g., 限界効用逓減), しかも自己の将来の利得がある程度不確実〔uncertain〕と知覚されているとする。この時、正義が一定の利得水準を保障するなら、成員は危険回避のため将来の受益機会を放棄してでも正義を実現させるのが有利となる (cf. Buchanan & Tullock, 1962, 邦訳: 88-92)。例えば貢献への見返りが不確実であるよりは、過大受領の機会を失っても、貢献原則による結果を得た方が有利となり得る。また貢献原則に従っては結果が不確実となる (例えば働けなくなる可能性が大きい) 場合、成員は危険回避のため平等原則や必要性原則の存在を望むだろう。同様に、誰もが過度の困窮状態に陥る可能性があるなら、成員は自己犠牲をも強いる愛他規範の存在を選好する可能性がある。この時、自己犠牲は掛け捨ての保険料のごときものである (cf. Sahlins, 1965: 165-170; 田中, 1980: 166-7)。

以上のように、正義は個別的利害を抑止する一般的規則であることによって、かえって集団

合理性を獲得する。この集団合理性は、正義の成立が合理的志向から選好される根拠となる。

(b) その他の性格

正義は集団合理性以外に、社会性、多元性、党派性、現状肯定傾向という性格を帯びる。

(i) 正義の社会性 正義は「社会的」に生成・維持される。敷衍しよう。

本稿では正義をある種の正当的規則と定義した。ところで行為者は次の二条件を充たすと知覚する規則に「正当的」のラベルを付す〔label〕。①自己の欲求を充たす〔に反する〕としても、それに反する〔従う〕ことに情動的不快〔快〕が伴う。②社会関係に関する一般的 (即ち該当者は誰も従うべき) 規則である。なお①は内面化の帰結を指す。

正義ないし正当的規則一般の社会性は次の二点に由来する。第一に、①の情動的不快/快、例えば自己概念苦痛〔§ 2, (b)〕は、逸脱/同調に対する負/正の (説得や否認/是認の表明を含む広義の) 制裁によって喚起される不快/快が条件づけられるか、逸脱/同調の自己知覚に帰属されることで、獲得される⁽¹⁾。そしてそれら不快/快は制裁履行の継続によって「消去」されずに維持される。第二に、ある規則の正当性知覚は当人の認知作用 (例えば歪曲) にさらされる。それ故正当的規則は social reality (Festinger, 1954) であり、他者による是認によって維持される。

(ii) 正義の多元性 正義は概して多元的である。同一事態に対しても相異なる結論を用意する複数の正義が共存し得る。例えば所得の受領資格は複数の資格要素から定義される (Jasso & Rossi, 1977)。この時、どの資格要素を強調するかにより正義は相違する。また成員の多い大集団では、集団全体に通用する大域的正義が存在せず、いくつかの部分集団で局所的正義

が別箇に成立する可能性もある。

(iii) **正義の党派性** 可能な複数の正義のうち、成員は自己の利害を促進する正義を主張しやすい。例えば分配の交渉において、貢献の多い者は貢献原則を、貢献が少ない者は平等原則を主張する傾向がある (Komorita & Chertkoff, 1973; Pruitt, 1972)。そして一度ある正義を主張すれば、態度の整合化傾向ないし自己知覚の効果 (Bem, 1972) から、成員はその正義の正当性をより確信するに至ると予想できる。

正義の党派性と集団合理性は両立できる。事情は、集団意思決定においてパレート最適解が通常は複数存在し、解の選択をめぐる成員間に競合関係が生じ得るのと同じである。特に諸成員が自己の将来の立場を確実と知覚する時、自己の立場に固有の利害を各々が主張する可能性は高まる。

(iv) **正義の現状肯定傾向** 正義は成員間の現実の勢力関係を反映しやすい (Homans, 1976: 244)。そして強い勢力保持者が支持する正義は他者も支持せざるを得ない。一方、勢力の弱い成員にしか支持されぬ実現困難な正義は、有効な制裁履行の欠如 [(b), (i)] あるいは正義信念の効果 [§ 2, (b)] により、正当性知覚を維持しづらい。つまり存続する正義は現状 [status quo] を正当化するものとなりやすい (Walster & Walster, 1975: 36-8)。

(c) 社会的正義の成立

次に社会的正義の成立に対する合理主義的説明を仮説的に試みよう。

(i) **正義の成立条件** 正義は既述の社会性故に、当該集団諸成員の支持を前提に成立する。そして諸成員による正義の支持は、正義が集団合理的であることから直ちに結果するかに見える。だが集団合理性は正義成立のための言わば「目的因 [final cause]」である (cf. Homans

& Schneider, 1962)。同種の目的因を有する PD 事態で無前提にパレート最適化が果たせぬのと同様に、集団合理性のみを根拠として正義の成立を一般に主張することはできない。

集団合理的と知覚される規則を正義として成立せしめる条件、言わば正義の「形成因 [efficient cause]」は次の二つである。(1) 正義となるべき規則の内容が当該集団の諸成員に共通に理解される。(2) その規則を諸成員が正当と知覚する。より詳しく述べよう。

(ii) **共通の理解** 遵守すべき正義が集団内で周知化 [(1)] される主な径路は、①支持者による伝達、②合意形成、③一般慣行としての周知化、である。

①の支持者とは、一般的な諸成員でも、後述の強力な勢力保持者でもよい。ただし正義が複雑な規則であるか、成員間の党派性が介在する時、一般的成員が独立に伝達し合うのみでは、共通の正義理解は得にくい。

②は正義が成員間の、確認を経た合意形成から成立する場合である。合意による正義は契約的規範 [contractual norm] として出現する (Michener & Zeller, 1972; Murdoch, 1967; Murdoch & Rosen, 1970; Thibaut, 1968; Thibaut & Faucheux, 1965)。複雑な内容の正義も合意形成により周知徹底され、反応の調整が可能となる。また正義をめぐる成員間の党派性は、合意の交渉過程で勢力関係に応じて決着され得る。

ある規則が合意される条件は、③その規則が集団合理的であること、および④その集団合理性による利得の向上分に比して、合意のための交渉コストが低いこと、である。④から、成員が多く交渉も長びく集団では合意による正義の成立は難しい。それ故大域的な正義が合意を経て生ずるとは考え難い。

③は集団内の一般慣行が集団合理性故に支持され、正義に転化する場合である。この種の一般慣行は正義となる以前に諸成員にモデルとして提示されている。

所有制やなわばり制は、財の所有（排他的統制）自体が個々の成員の利害にかなう故に、既制事実ないし一般慣行として定着すると予期できる。また典型的な位置占有者（例えば家主と借家人）間で頻繁に実現する交換条件が、現実の勢力関係を反映して特定の規則を共有するならば、当の規則も一般慣行となりやすい。所有や交換のこうした慣行は、集団合理的と認知され、さらに条件(2)を充たせば、正義に転化できる。

(iii) 正当性知覚 正義は正当性知覚を定義要件とする〔(2)〕。ある規則の正当性知覚が容易に得られるのは、その規則が既存の正義の「系」であるか、既存の「正当性認定規範(e.g., 合意や特定の地位占有者の承認を経た規則は正当である)」に合致する場合である。だが過去の正当性に依存せずに、正義が新たに成立することもあり得る。

正当性知覚は通常、有効な（広義の）制裁の履行によって保障される。第一に、規則が新たに正当と知覚されたり、正当性知覚が維持されるのは、広い意味での正／負の制裁履行に基づく〔(b), (i)〕。

第二に、正当な規則は一般的規則であり、該当する成員は誰も従うことを要請する。それ故（特に逸脱に対する負の）制裁が原則として常に履行されねば、誰もが従うべきという正当的規則固有の信念が阻害される。

第三に、既に正義信念〔§ 2, (b)〕が存在するならば、当の規則は実現可能性知覚を基礎として正当と知覚される。だが規則の実現可能性は、それが集団合理的であっても、必ずしも保障されない。PD事態のごとき逸脱（フリーライダー

化）誘因が常に生じ得るからである。正／負の制裁は、選択的誘因〔selective incentive〕として機能し、諸成員の逸脱〔同調〕傾向を阻害〔促進〕する。また逸脱誘因がなくても、制裁は過失による逸脱への注意を喚起する（cf. Ullmann-Margalit, 1977:120）。

次に、正義の成立条件(2)を保障する制裁が現に履行されるための条件に触れよう。

(iv) 制裁の履行 制裁は①当該集団の一般的諸成員、および／もしくは②強力な勢力保持者によって履行される。①／②の時正義は非公式的／公式的と言えらる。むしろ正義は公式的かつ非公式的で構わない。

個々の一般的成員による制裁履行（①）の条件は、③逸脱者が減小〔増大〕するとその成員の利得も増大〔減小〕する、および④その成員の制裁履行コストは制裁履行で見込まれる利得の増大分（③）より小さい、ことである。③が成り立つのは、当の規則の集団合理性故に逸脱〔同調〕が諸成員に負〔正〕の外部的効果を及ぼす時、成員が逸脱者から直接損害を受ける時、当の規則が正当と知覚されその成否に内的利得が伴う時〔§ 2, (b)〕などである。また当の規則が一般慣行であり、それ故にその規則からの逸脱の阻止は容易と知覚されれば、⑤は成立しやすくなる（上記(ii)を参照）。ただし個々の一般的成員の勢力には限界があるから、特に大集団では、⑥の成立は難しい。

有効な制裁が生じやすいのは②の場合である。強力な勢力保持者とは、偶々強い勢力を有する一成員でも、一部の諸成員の連合体〔coalition〕でもよい。国家機関は通常後者にあたる。強い勢力保持者Aが制裁を履行するための条件は、④一般諸成員に対するAの報酬供与／剝奪能力が高く、⑤Aが制裁履行によりコストを上回る報酬を見込めることである。⑥の報酬はしばし

ば「税」から賄われる。一般諸成員がAに制裁履行を委託する場合である。なおAによって規則の実現可能性（知覚）が高まれば、一般諸成員もその規則を正義として支持しやすい。大集団にわたる大域的正義は通常②を前提に成立すると予期できる。

(V) 正義の選択 正義の成立は上記の条件によつて、成立する正義の「選択」に影響する主要因の第一は成員間の勢力関係である。次の場合、勢力関係は正義に反映されやすい。①合意を経て正義が成立する。②強力な勢力保持者の支持により正義が成立する。③勢力関係を反映する一般慣行が正義に転化する〔(ii)〕。第二の要因は、諸成員が知覚する集団合理性の種類である。例えば各成員の将来の立場が不確実なら、危険回避機能故に集団合理的となる正義が成立しやすいだろう。

以上の観点から次の仮説を述べておこう。(1) 貢献原則は③当事者が相互の貢献に利得上依存する、⑥しかしフリーライダー化誘因が存在する、ような社会関係に適用されるものとして成立しやすい。何故なら第一に、相手から依存されるほど相手への勢力が高まるという定式(Emerson, 1962, 1972)に従えば、③の場合、貢献が多い当事者ほど勢力が強くなり、従つて多くの財を獲得するという慣行が生じやすい(Deutsch, 1975:145; Homans, 1976:243)。第二に⑥から、フリーライダー阻止に資する貢献原則が集団合理的となりやすい。反対に(2)平等原則は③当事者が自己の貢献を不確実と知覚するか、⑥フリーライダー化誘因が存在せぬ社会関係に対して成立しやすい。また(3)必要性原則や愛他規範は、無条件の贈与が一般慣行となりやすく、それ故に危険回避機能に優れる親密

な社会関係に対して relevant となりやすい。⁽²⁾

(VI) 集団合理性からの乖離 ここまでは正義が集団合理的と知覚されると前提して来た。だがこの前提は正義の成立時に要請されるにすぎない。一旦成立してしまえば、正義はその「慣性」により、集団合理性から乖離しても存続可能である。

正義の慣性は少なくとも三つの根拠に基づく。第一に、与件変動に呼応した正義の変更には、正義の成立時と同様の条件充足を要する。既述のごとく、それらの条件は無前提には充足されない。第二に、一度正当性知覚を確立した正義は、諸成員に正義実現動機〔§ 2, (b)〕、従つて制裁履行動機を植付けることを通して、「自己強化的」性格を帯びる。第三に、正義が他の規範・制度と連動しているなら、正義の変更はかえって相互不利化を招くかも知れず(安田, 1980:52), 諸成員が負担する「移行コスト」も高くなる。

- (1) 規則の内面化には十分な理由の対提示を伴う制裁が有効である(Hoffman, 1977:92-3)。
- (2) 類似の仮説はDeutsch(1975), Lerner et al. (1976)にも見られるが、reasoningは異なる。

結 び

本稿を以て筆者の〈交換理論の構図〉は一応完了する。だが「社会理論に対する交換理論の含意」を中心に、いくつかの問題が残された。特に一般交換説(Ekeh, 1974; Lévy-Strauss, 1949)の評価は論ずるに足る課題である。これらの問題については別稿を期したい。

付記：筆者の〈交換理論の構図〉に継続して貴重なコメントを下さいました橋爪大三郎、志田基与師、高瀬武典の各氏に深謝いた

します。むろん内容上の不備は筆者のみに起因します。

引用文献

- Adams, J.S. 1963 "Toward an Understanding of Unequity." Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.67, No.5:422-436
- 1965 "Inequity in Social Exchange." In L. Berkowitz (Ed.) Advances in Experimental Social Psychology (Vol.1). New York: Academic Press, Pp.267-299
- Adams, J.S. & Jacobsen, F.R. 1964 "Effects of Wage on Work Quality." Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.69, No.1:19-25
- Adams, J.S. & Rosenbaum, W.B. 1962 "The Relationship of Worker Productivity to Cognitive Dissonance about Wage Inequities." Journal of Applied Psychology, Vol.46, No.3:161-164
- Alves, W.M. & Rossi, P.H. 1979 "Who Should Get What?" American Journal of Sociology, Vol.84, No.3:541-564
- Andrews, I.R. 1965 "Wage Inequity and Job Performance." Journal of Applied Psychology, Vol.51, No.1:39-45
- Aristotle Ethica Nicomachea. アリストテレス 1973 「ニコマコス倫理学 上・下」高田(訳) 岩波書店(文庫)
- Aronson, E. 1969 "The Theory of Cognitive Dissonance: A Current Perspective." In L. Berkowitz (Ed.) Advances in Experimental Social Psychology (Vol.4). New York: Academic Press, Pp.1-34
- Aronson, E. & Mettee, D.R. 1968 "Dishonest Behavior as a Function of Different Levels of Induced Self-Esteem." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.9, No.2:121-127
- Atkinson, J.W. 1974 "The Mainsprings of Achievement-Oriented Activity." In J.W. Atkinson & J.O. Raynor (Eds.) Motivation and Achievement. Washington D.C.: V.H. Winston & Sons, Pp.13-41
- Austin, W. & Walster, E. 1974 "Reactions to Confirmations and Disconfirmations of Expectancies of Equity and Inequity." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.30, No.2:208-216
- Baker, K. 1974 "Experimental Analysis of Third-Party Justice Behavior." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.30, No.2:307-316
- Bem, D.J. 1972 "Self Perception Theory." In L. Berkowitz (Ed.) Advances in Experimental Social Psychology (Vol.6). New York: Academic Press, Pp.1-62
- Berkowitz, L. 1972 "Social Norms, Feelings, and Other Factors Affecting Helping and Altruism." See Bem(1972), Pp.63-108
- Berkowitz, L. & Daniels, L.R. 1964 "Affecting the Salience of the Social Responsibility Norm." Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.68, No.3:275-281
- Berscheid, E. & Walster, E. 1967 "When does a Harm-Doer Compensate a Victim?" Journal of Personality and Social Psychology, Vol.6, No.4:435-441
- Berscheid, E., Walster, G. & Barclay, A. 1969 "Effect of Time on Tendency to Compensate a Victim." Psychological Reports, Vol.25:431-436
- Blau, P.M. 1964 Exchange and Power in Social Life. New York: Wiley ブラウ 1974 「交換と権力」 間嶋・居安・堀原(訳) 新曜社
- Bonacich, P. 1972 "Norms and Cohesion as Adaptive Responses to Potential Conflict." Sociometry, Vol.35, No.3:357-375
- 1976 "Secrecy and Solidarity." Sociometry, Vol.39, No.3:200-208
- Brock, T.C. & Buss, A.H. 1962 "Dissonance, Aggression, and Evaluation of Pain." Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.65, No.3:197-202
- 1964 "Effects of Justification for Aggression and Communication with the Victim on Postaggression Dissonance." Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.68, No.4:403-412
- Brown, B.R. 1968 "The Effects of Need to Maintain Face on Interpersonal Bargaining." Journal of Experimental Social Psychology, Vol.4, No.1:107-122
- 1970 "Face-Saving Following Experimentally Induced Embarrassment." Journal of Experimental Social Psychology, Vol.6, No.3:255-271
- Buchanan, J. & Tullock, G. 1962 The Calculus of Consent. ブキャナン & タロック 1979 「公共選択の理論」 宇田川(監訳) 東洋経済新報社
- Burns, T.R. 1977 "Unequal Exchange and Uneven Development in Social Life." Acta Sociologica, Vol.20, No.3:217-245
- Cialdini, R.B., Levy, A., Herman, C.P. & Evenbeck, S. 1973 "Attitudinal Politics." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.25, No.1:100-108
- Cook, K.S. 1975 "Expectations, Evaluations and Equity." American Sociological Review, Vol.40, No.3:372-388
- Cook, K.S. & Emerson, R.M. 1978 "Power, Equity and Commitment in Exchange Networks." American Sociological Review, Vol.43, No.5:721-739
- Daniels, L.S. & Berkowitz, L. 1963 "Liking and Response to Dependency Relationships." Human Relations, Vol.16, No.2:141-148
- Davis, K. & Jones, E.E. 1960 "Changes in Interpersonal Perception as a Means of Reducing Cognitive Dissonance." Journal of Abnormal and Social Psychology, Vol.61, No.3:402-410
- Demsetz, H. 1967 "Toward a Theory of Property Right." American Economic Review, Vol.57, No.2:347-359
- Deutsch, M. 1975 "Equity, Equality, and Need." Journal of Social Issues, Vol.31, No.3:137-149
- 1978 "The Social Psychology of Justice." In The International Symposium on Social Psychology, The Japanese Group Dynamics Association, Pp.23-46 フォイッチ 1982 「公正の社会心理学」吉畑(訳) 三隅・木下(編) 「現代社会心理学の発展 I」ナカニシヤ出版、100-128頁。
- Dyson-Hudson, R. & Smith, E.A. 1978 "Human Territoriality." American Anthropologist, Vol.80, No.1:21-41
- Ekeh, P.P. 1974 Social Exchange Theory. London: Heinemann Educational Books Ltd.
- エケ 1980 「社会的交換理論」小川(訳) 新泉社
- Emerson, R.M. 1962 "Power-Dependence Relations." American Sociological Review, Vol.27, No.1:31-41
- 1972 "Exchange Theory, Part II." In J. Berger, M. Zelditch, Jr. & B. Anderson (Eds.)

- Sociological Theories in Progress (Vol.2). Boston: Houghton Mifflin Co., Pp.58-87
- Etkin, W. 1967 Social Behavior from Fish to Man. Chicago: Univ. of Chicago Press
- Pestinger, L. 1954 "A Theory of Social Comparison Processes." Human Relations, Vol.7, No.2: 117-140
- Franks, D.D. & Marolla, J. 1976 "Efficacious Action and Social Approval as Interacting Dimensions of Self-Esteem." Sociometry, Vol.39, No.4:324-341
- Friedland, N., Thibaut, J. & Walker, L. 1973 "Some Determinants of the Violation of Rules." Journal of Applied Social Psychology, Vol.3, No.2: 103-118
- Furubotn, E.G. & Pejovich, S. 1972 "Property Rights and Economic Theory." Journal of Economic Literature, Vol.10, No.4:1137-1162
- Gergen, K.J., Morse, S.J. & Bode, K.A. 1974 "Overpaid or Overworked? Cognitive and Behavioral Reactions to Inequitable Rewards." Journal of Applied Social Psychology, Vol.4, No.3:259-274
- Goranson, R.E. & Berkowitz, L. 1966 "Reciprocity and Responsibility Reactions to Prior Help." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.3, No.2:227-232
- Gouldner, A.W. 1960 "The Norm of Reciprocity." American Sociological Review, Vol.25, No.2:161-179
- Greenberg, M.S. 1980 "A Theory of Indebtedness." In K.J. Gergen, M.S. Greenberg & R.H. Willis (Eds.) Social Exchange: Advances in Theory and Research. New York: Plenum Press, Pp.3-26
- Greenberg, M.S. & Frisch, D.M. 1972 "Effect of Intentionality on Willingness to Reciprocate a Favor." Journal of Experimental Social Psychology, Vol.8, No.2:99-111
- Greenberg, M.S. & Shapiro, S.P. 1971 "Indebtedness: An Adverse Aspect of Asking for and Receiving Help." Sociometry, Vol.34, No.2:290-301
- Hamburger, H. 1973 "N-Prisoner's Dilemma." Journal of Mathematical Sociology, Vol.3, No.1:27-48
- Hamilton, V.L. & Rytina, S. 1980 "Social Consensus on Norms of Justice." American Journal of Sociology, Vol.85, No.5:1117-1144
- Haney, C., Banks, C. & Zimbardo, P. 1977 "A Study of Prisoners and Guards in a Simulated Prison." In E. Aronson (Ed.) Readings about the Social Animal (2nd Ed.). San Francisco: W.H. Freeman & Co., Pp.42-59
- Harris, R.J. 1976 "Handling Negative Inputs: On the Plausible Formulae." Journal of Experimental Social Psychology, Vol.12, No.2:194-209
- Hoffman, M.L. 1977 "Moral Internalization." In L. Berkowitz (Ed.) Advances in Experimental Social Psychology (Vol.10). New York: Academic Press, Pp.85-133
- Homans, G.C. 1961 Social Behavior. New York: Harcourt Brace Jovanovich
- 1967 "Fundamental Social Processes." In N.J. Smelser (Ed.) Sociology: An Introduction. New York: Wiley, Pp.29-78
- 1974 Social Behavior (Revised Ed.). New York: Harcourt Brace Jovanovich
- 1976 "Commentary." In L. Berkowitz & E. Walster (Eds.) Advances in Experimental Social Psychology (Vol.9). New York: Academic Press, Pp.231-244
- Homans, G.C. & Schneider, D.M. 1955 Marriage, Authority and Final Causes. New York: Free Press
- Reprinted in Homans, G.C. 1962 Sentiments and Activities. New York: Free Press ホームズ&シュナイダー 1968 [交又トコ婚と系譜] 青柳(訳) 祖父江孝男(訳編) [文化人類学リサーチングス] 誠信書房, 29-95頁.
- Jasso, G. 1978 "On the Justice of Earning." American Journal of Sociology, Vol.83, No.6:1398-1419
- 1980 "A New Theory of Distributive Justice." American Sociological Review, Vol.45, No.1: 3-32
- Jasso, G. & Rossi, P.H. 1977 "Distributive Justice and Earned Income." American Sociological Review, Vol.42, No.4:639-651
- Jecker, J. & Landy, D. 1969 "Liking a Person as a Function of Doing Him a Favor." Human Relations, Vol.22, No.4:371-378
- Jones, C. & Aronson, E. 1973 "Attribution of Fault to a Rape Victim as a Function of Responsibility of the Victim." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.26, No.3:415-419
- Joseph, M.L. & Willis, R.H. 1963 "An Experimental Analog to Two-Party Bargaining." Behavioral Science, Vol.18:117-127
- Komorita, S.S. & Chertkoff, J.M. 1973 "A Bargaining Theory of Coalition Formation." Psychological Review, Vol.80, No.3:149-162
- Latané, B. & Darley, J.M. 1970 "Social Determinants of Bystander Intervention in Emergencies." In J. Macaulay & L. Berkowitz (Eds.) Altruism and Helping Behavior. New York: Academic Press, Pp.13-27
- Lawler, E.E. & O'Garra, P.W. 1967 "Effects of Inequity Produced by Underpayment on Work Quality, and Attitudes toward the Work." Journal of Applied Psychology, Vol.51, No.5:403-410
- Lerner, M.J. 1965 "Evaluation of Performance as a Function of Performer's Reward and Attractiveness." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.1, No.4:355-360
- 1974 "Social Psychology of Justice and Interpersonal Attraction." In T.L. Huston (Ed.) Foundations of Interpersonal Attraction. New York: Academic Press, Pp.331-351
- Lerner, M.J. & Matthews, G. 1967 "Reactions to Suffering of Others under Conditions of Indirect Responsibility." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.5, No.3:319-325
- Lerner, M.J. & Meindl, J.R. 1981 "Justice and Altruism." In P. Rushton & R.M. Sorrentino (Eds.) Altruism and Helping Behavior. Hillsdale, N.J.: Lawrence Erlbaum Associates, Pp.213-232
- Lerner, M.J., Miller, D.T. & Holmes, J.G. 1976 "Deserving and the Emergence of Forms of Justice." See Homans(1976), Pp.133-162
- Lerner, M.J. & Simmons, C.H. 1966 "Observer's Reaction to the 'Innocent Victim.'" Journal of Personality and Social Psychology, Vol.4, No.2:203-210
- Leventhal, G.S. 1976 "Fairness in Social Relationships." In J.W. Thibaut, J.T. Spence & R.C. Carson (Eds.) Contemporary Topics in Social Psychology. Morristown, N.J.: General Learning Press, Pp.211-239
- 1980 "What Should Be Done with Equity Theory?" See Greenberg(1980), Pp.27-55
- Leventhal, G.S., Allen, J. & Kemelgor, B. 1969 "Reducing Inequity by Reallocating Rewards." Psychonomic Science, Vol.14:295-296
- Leventhal, G.S. & Anderson, D. 1970 "Self-Interest and the Maintenance of Equity." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.15, No.1:57-62
- Leventhal, G.S. & Lane, D.W. 1970 "Sex, Age, and Equity Behavior." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.15, No.4:312-316
- Leventhal, G.S., Weiss, T. & Long, G. 1969 "Equity, Reciprocity, and Reallocating Rewards in the Dyad." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.13, No.4:300-305
- Lévy-Strauss, C. 1949 Les Structures Élémentaires de la Parenté. Paris: Press Universitaires de France

- Malinowski, B.K. 1922 Argonauts of the Western Pacific. London: George Routledge & Sons, Ltd.
マリノフスキー 1967 「西太平洋の遠洋航海者」寺田・増田(訳) 泉(編) 『マリノフスキー レヴィ=ストロース 世界の名著59』中央公論社、55-342頁。
- Mauss, M. 1925 "Essai sur le don." Année Sociologique, n.s., Vol.1:30-186 モース 1973 「贈与論」有地・伊藤・山口(訳) 『社会学と人類学 I』弘文堂、219-400頁。
- McGuire, W.J. & Millman, S. 1965 "Anticipatory Belief Lowering Following Forewarning of a Persuasive Attack." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.2, No.4:471-479
- Meeker, B.F. 1971 "Decision and Exchange." American Sociological Review, Vol.36, No.3:485-495
- Michener, H.A. & Zeller, R.A. 1972 "The Effects of Coalition Strength on the Formation of Contractual Norms." Sociometry, Vol.35, No.2:290-304
- Milgram, S. 1974 Obedience to Authority. New York: Harper & Row ミルグラム 1980 「服従の心理」岸田(訳) 河出書房新社
- 宮田加久子 1980 「分配の公正についての実験的研究」東京大学大学院社会学研究科修士論文
- 宮沢健一 1978 「現代経済の制度的機構」岩波書店
- Murdoch, P. 1967 "Development of Contractual Norms in a Dyad." Sociometry, Vol.6, No.2: 206-211
- Murdoch, P. & Rosen, D. 1970 "Norm Formation in an Interdependent Dyad." Sociometry, Vol.33, :264-275
- Parsons, T. 1937 The Structure of Social Action. New York: McGraw-Hill パーソンズ 1976 「社会的行為の構造(第1分冊)」橋上・厚東(訳) 木鐸社
- Pritchard, R.D., Dunnette, M.D. & Jorgenson, D.O. 1972 "Effects of Perceptions of Equity and Inequity on Worker Performance and Satisfaction." Journal of Applied Psychology, Vol.56, No.1:75-94
- Pruitt, D.G. 1968 "Reciprocity and Credit Building in a Laboratory Dyad." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.8, No.2:143-147
- 1972 "Methods for Resolving Differences of Interest." Journal of Social Issues, Vol. 28, No.1:133-154
- Pruitt, D.G. & Johnson, D.F. 1970 "Mediation as an Aid to Face Saving in Negotiation." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.14, No.3:239-246
- Rawls, J. 1967 "Distributive Justice." In P. Laslett & W.G. Runciman (Eds.) Philosophy, Politics, and Society (3rd Series). Oxford: Basil Blackwell ローレンス 1979 「分配における正義」ローレンス 「公正としての正義」田中(編訳) 木鐸社、121-160頁。
- 1971 A Theory of Justice. Mass.: Harvard Univ. Press ローレンス 1979 「正義論」矢島(監訳) 紀伊国屋書店
- Reis, H.T. & Gruzen, J. 1976 "On Mediating Equity, Equality, and Self-Interest." Journal of Experimental Social Psychology, Vol.12, No.5:487-503
- Ross, M. & McMillen, M.J. 1975 "External Referents and Past Outcomes as Determinants of Social Discontent." Journal of Experimental Social Psychology, Vol.9, No.5: 437-449
- Ross, M., Thibaut, J. & Evenbeck, S. 1971 "Some Determinants of the Intensity of Social Protest." Journal of Experimental Social Psychology, Vol.7, No.4: 401-418
- Rubin, Z. & Peplau, L.A. 1973 "Belief in a Just World and Reactions to Another's Lot." Journal of Social Issues, Vol.29, No.4:73-93
- 1975 "Who Believes in a Just World?" Journal of Social Issues, Vol.31, No.3:65-89
- Sahlins, M.D. 1965 "On the Sociology of Primitive Exchange." In M. Banton (Ed.) The Relevance of Models for Social Anthropology. London: Tavistock, Pp.139-236
- Schelling, T.C. 1960 The Strategy of Conflict. London: Oxford Univ. Press
- Schopler, J. & Matthews, M.W. 1965 "The Influence of the Perceived Causal Locus of Partner's Dependence on the Use of Interpersonal Power." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.2, No.4:609-612
- Schwartz, S. 1975 "The Justice of Need and the Activation of Humanitarian Norms." Journal of Social Issues, Vol.31, No.3:111-136
- 1977 "Normative Influences on Altruism." See Hoffman(1977), Pp.221-279
- Schwartz, S. & David, A.B. 1976 "Responsibility and Helping in an Emergency." Sociometry, Vol.39, No.4:406-415
- Siegel, S. & Fouraker, L.E. 1960 Bargaining and Group Decision Making. New York: McGraw-Hill
- Smith, M.B. 1968 "Competence and Socialization." In J.A. Clausen (Ed.) Socialization and Society. Boston: Little, Brown & Co., Pp.270-320
- Stokols, D. & Schopler, J. 1973 "Reactions to Victims under Conditions of Situational Detachment." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.25, No.2:199-209
- 高木英至 1980 「社会的事実の諸相」『ソシオロギス』第4号、126-153頁。
- 1981a 「行動論としての交換理論」『ソシオロギス』第5号、134-151頁。
- 1981b 「交換、贈与、分配の過程」『社会学評論』第32巻、第2号、37-56頁。
- 1982 「社会過程論としての交換理論」『ソシオロギス』第6号、128-148頁。
- 田中真砂子 1980 「訳者あとがき」ファン・パウル 「互酬性と女性の地位」弘文堂、163-172頁。
- Tesser, A., Gatewood, R. & Driver, M. 1968 "Some Determinants of Gratitude." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.9, No.3:233-236
- Thibaut, J. 1968 "The Development of Contractual Norms in Bargaining." Journal of Conflict Resolution, Vol.12, No.1:102-112
- Thibaut, J. & Faucheux, C. 1965 "The Development of Contractual Norms in a Bargaining Situation under Two Types of Stress." Journal of Experimental Social Psychology, Vol.1, No.1: 89-102
- Thibaut, J., Friedland, N. & Walker, L. 1974 "Compliance with Rules: Some Social Determinants." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.30, No.6:792-801
- Thibaut, J. & Kelley, H.H. 1959 The Social Psychology of Groups. New York: Wiley
- Thibaut, J., Walker, L., LaTour, S. & Houldent, F. 1974 "Procedural Justice as Fairness." Stanford Law Review, Vol.26, No.6: 1271-1289
- Ullmann-Margalit, E. 1977 The Emergence of Norms. Oxford: Oxford Univ. Press
- van den Berghe, P.L. 1974 "Bringing Beasts Back In." American Sociological Review, Vol.39, No.6:777-788
- Walker, L., LaTour, S. & Lind, E.A. 1974 "Reactions of Participants to Modes of Adjudication." Journal of Applied Social Psychology, Vol.4, No.4:295-310
- Walster, E., Berscheid, E. & Walster, G.W. 1973 "New Directions in Equity Research." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.25, No.2:151-176
- 1976 "New Directions in Equity Research." See Homans(1976), Pp.1-42
- Walster, E. & Prestholdt, P. 1966 "The Effect of Misjudging Another: Over-Compensation or Dissonance Reduction?" Journal of Experimental Social Psychology, Vol.2, No.1:85-97

- Walster, E. & Walster, G.W. 1975 "Equity and Social Justice." Journal of Social Issues, Vol. 31, No.3:21-43
- Walster, E., Walster, G.W. & Berscheid, E. 1978 Equity: Theory and Research. Boston: Allyn & Bacon
- Walster, G.W. 1975 "The Walster et al.(1973) Equity Formula: A Correction." Research in Social Psychology, Vol.6:65-67, Reprinted in Walster, Walster & Berscheid(1978), Pp.262-266
- Wicklund, R.A. & Brehm, J.W. 1976 Perspectives on Cognitive Dissonance. Hillsdale, N.J.: Lawrence Erlbaum Associates
- Wilke, H. & Lanzetta, J.T. 1970 "The Obligation to Help." Journal of Experimental Social Psychology, Vol.6, No.4:488-493
- Wortman, C.B., Hendricks, M. & Hillis, J.W. 1976 "Factors Affecting Participant Reactions to Random Assignment in Ameliorative Social Programs." Journal of Personality and Social Psychology, Vol.33, No.3:256-266
- 山口 勲 1980 「公平と公正」古畑(編)『人間関係の社会心理学』サイエンス社, 208-228頁。
- 安田三郎 1980 「行動文化」安田・塩原・富永・吉田(編)『基礎社会学 第1巻 社会的行為』東洋経済新報社, 47-68頁。
- 1981 「結合関係と結合過程」安田・塩原・富永・吉田(編)『基礎社会学 第2巻 社会過程』東洋経済新報社, 29-48頁。
- 吉田民人 1981 「所有構造の理論」安田・塩原・富永・吉田(編)『基礎社会学 第4巻 社会構造』東洋経済新報社, 198-244頁。

(たかぎ えいじ)